

地域一括発注におけるインフラマネジメントの取組

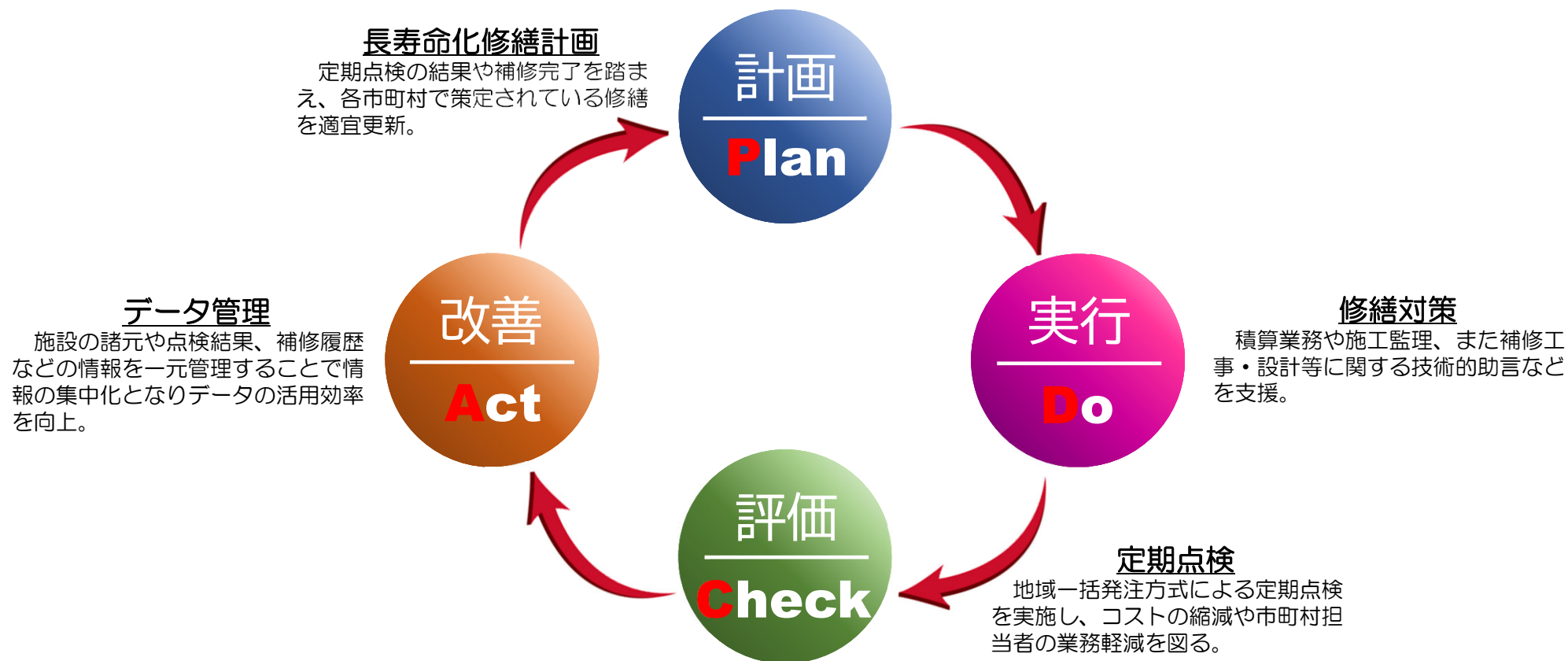


公益財団法人 宮崎県建設技術推進機構
Miyazaki Construction Technology Organization

土木課 成田 政男

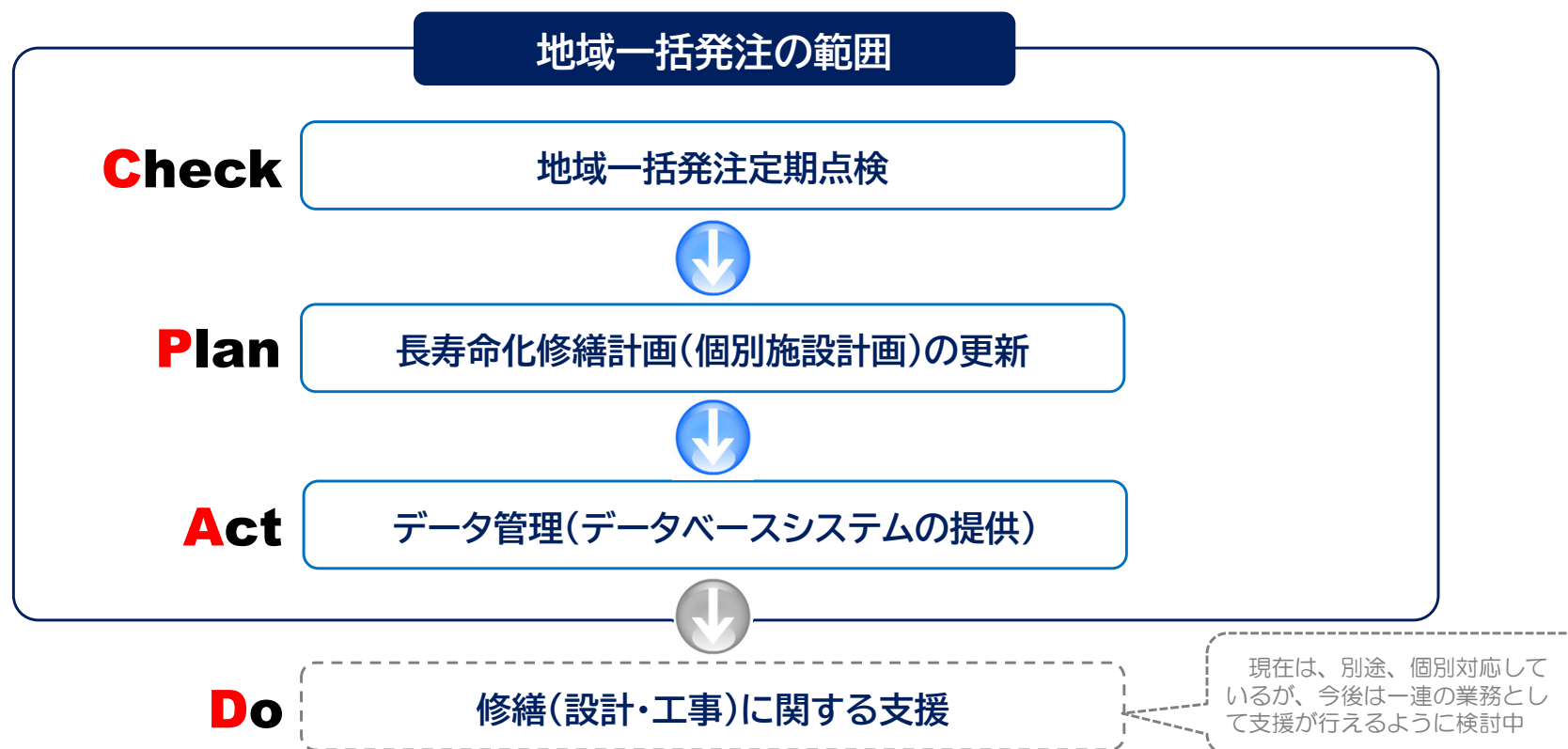
アセットマネジメント支援事業

- 地方公共団体が実施する公共事業の円滑、かつ能率的な執行及び適正な管理を補完
- 橋りょう等の維持管理におけるPDCAサイクルを全面的に支援



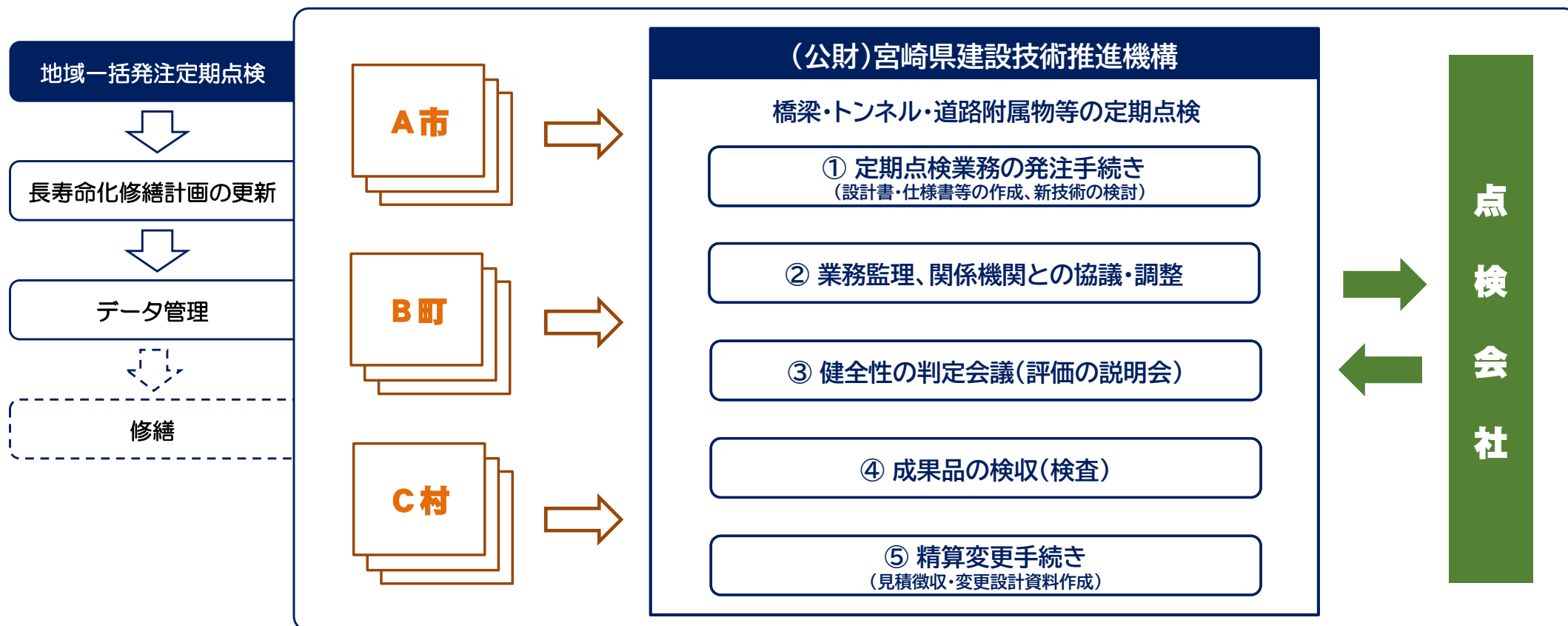
宮崎県建設技術推進機構のインフラマネジメントについて

定期点検、修繕計画の策定(更新)、データの一元管理を一貫して行うことで、
①業務の効率化 ②品質の向上 ③コストの縮減 ④市町村職員の負担軽減



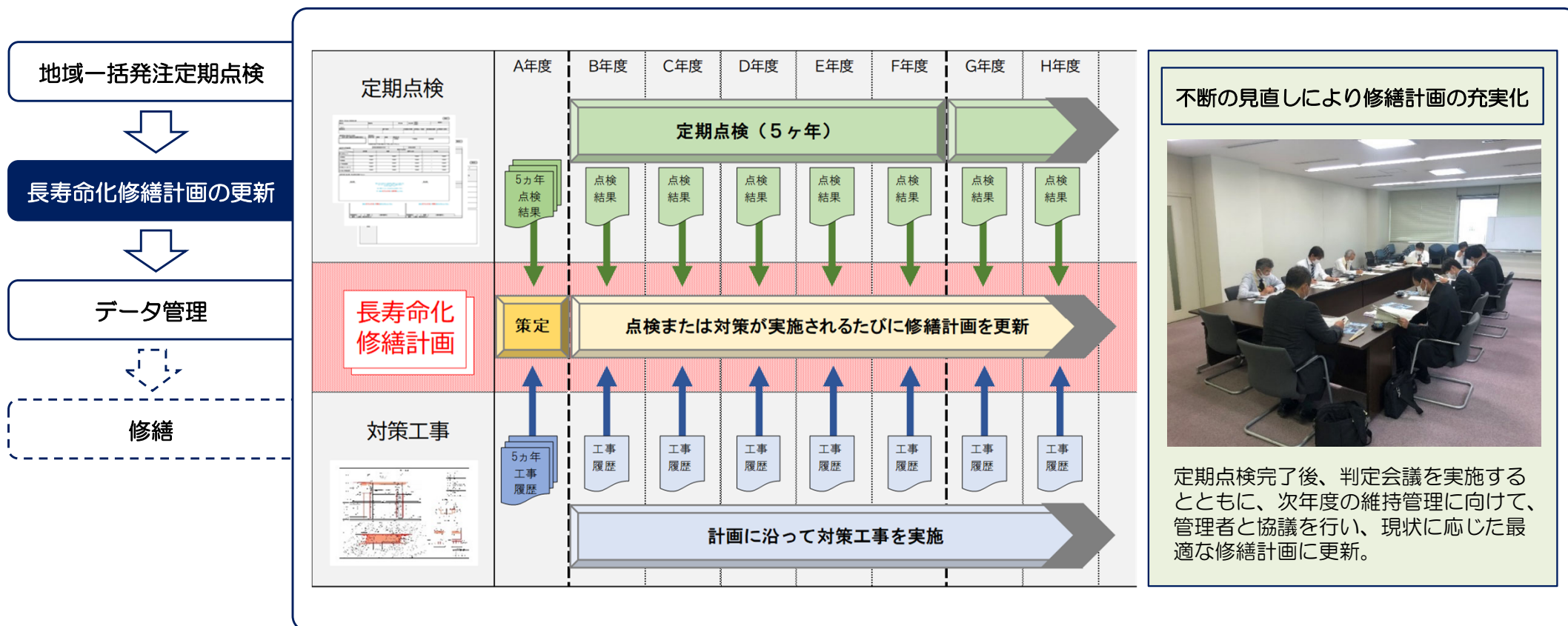
地域一括発注定期点検

地域一括発注による定期点検では、スケールメリットによるコストの縮減、発注手続きや関係機関協議の省力化により市町村職員の負担軽減、市町村間の整合が図られ、均一性で高い水準の成果などを確保。



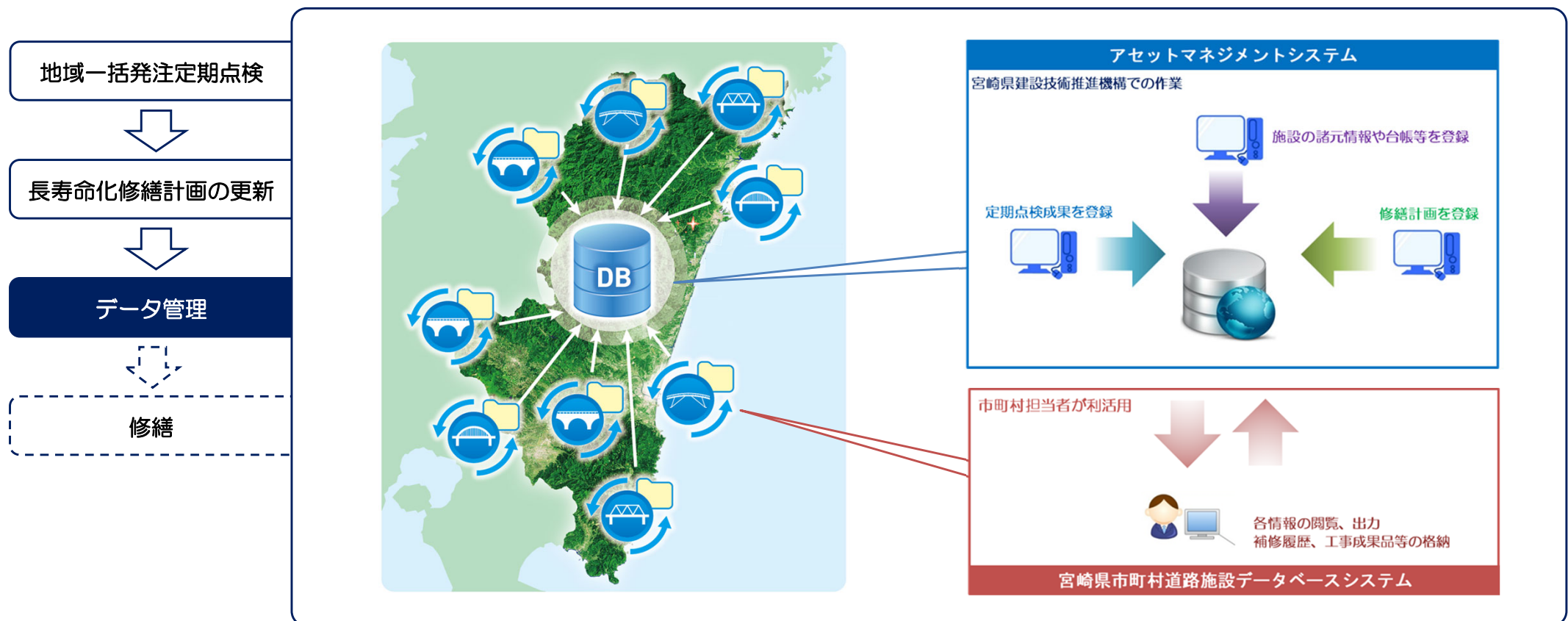
長寿命化修繕計画（個別施設計画）の更新

策定された修繕計画は、実施された対策工事の実績や点検結果等を踏まえ、毎年度、計画の更新（見直し）を、適切に行うことで実施との乖離を無くす。



データベースシステムの提供

橋梁等の諸元情報や台帳、定期点検の結果、長寿命化修繕計画など、各情報のデータを一元的に管理し、毎年度の点検結果や各情報の更新については、推進機構の職員が登録作業を実施。そのため、市町村担当者は手間がかかることなく最新の状態が保たれたデータを利活用。



地域一括発注による各業務の実績 2巡目(令和元年度～令和5年度)

24市町村	■定期点検 平成26年度～ ■長寿命化修繕計画の策定・更新 平成30年度～ ■データベース化（登録） 令和元年度～	橋りょう	5, 237橋
		トンネル	44トンネル
		道路附属物等	19施設

※宮崎県内全26市町村

具体的な取組み事例紹介

地域一括発注方式を取り入れた業務のメリット

1. 点検費用の縮減について
2. 市町村職員の事務負担軽減について

1. 点検費用の縮減

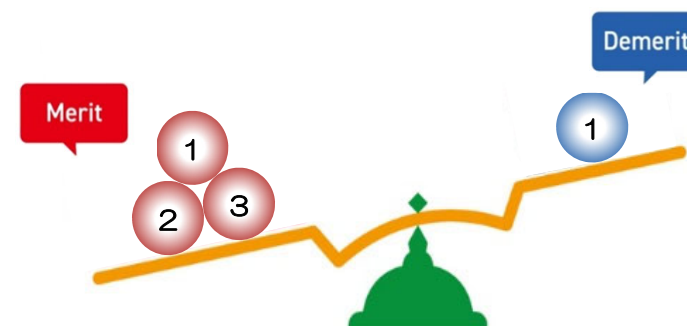
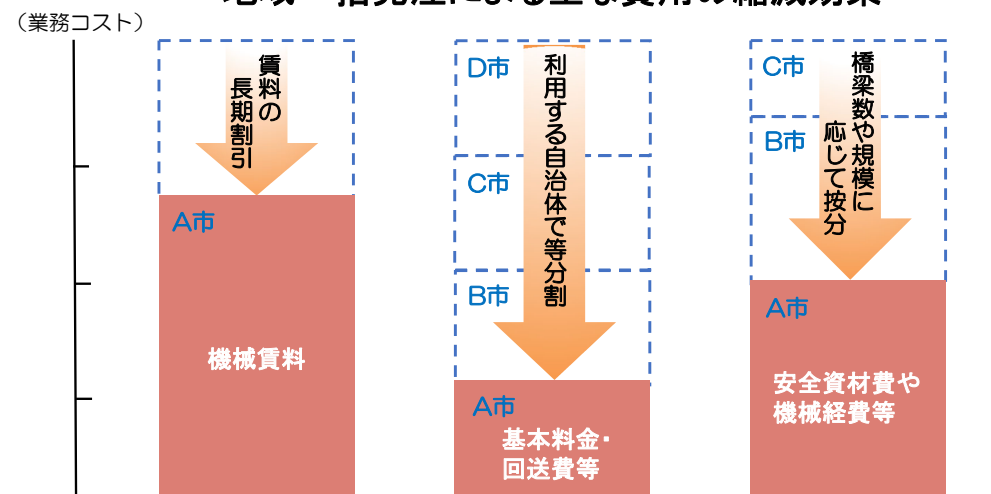
MERIT

- 1 大規模ロットにより橋梁点検車などの賃貸期間が、1ヶ月以上にわたるため長期割引の適用が可能
- 2 建設機械（橋梁点検車BT-400等）の回送費や新技術機器等の基本料など、1業務当りで発生する費用を各自治体で均等割が可能
- 3 交通規制（高速道路等）に係わる保安機材や建設機械等の賃料など、市町村間を跨いで使用する機器機材等の費用を各自治体で按分 ※別紙1

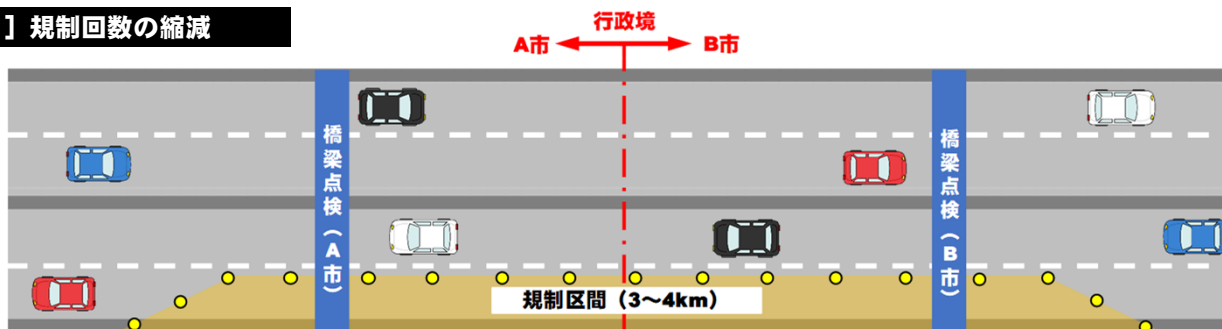
DEMERIT

- 1 業務価格 × 7% = 業務監理費（事務費）

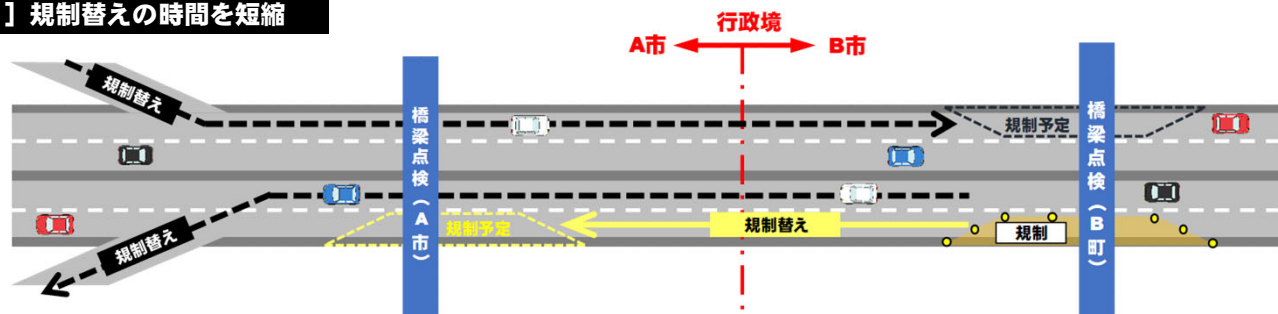
地域一括発注による主な費用の縮減効果



【パターン①】規制回数の縮減



【パターン②】規制替えの時間を短縮



市町村毎の
規制スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

業務の効率性と費用の縮減

規制期間の短縮

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

地域一括発注での
規制スケジュール

2. 市町村職員の事務負担軽減

■ 業務の発注や変更契約に関する資料作成

実施設計書、仕様書、見積徴収、数量計算書、精算に必要な根拠資料などを作成。

■ 関係機関との協議を県内一括して実施

点検作業の実施に向けた、関係機関と市町村の実施協議を包括して行い、協議書・申請書等の資料も作成し、一括して関係機関へ提出。 ※別紙2

■ 点検の対象橋梁と点検費用の算出

次年度の対象橋梁と点検費を算出し市町村担当者へ通知。 ※別紙3

■ 成果品の検収

点検会社から報告された点検及び診断の結果について、推進機構の職員が全ての点検調書を確認し、妥当性の確認及び県内市町村の均一性を目的とした、市町村間の横断的検収を実施。

■ 新技術等の活用の検討及び新技術のキャリブレーションを県内一括して実施

全ての橋梁において、費用の縮減や事業の効率化が見込まれる新技術の検討を実施（コスト縮減効果の算出）。

新技術の活用に先立ち「国土交通省 新技術利用のガイドライン（案）」に基づいて、実施される使用機器の計測性能や、運動性能などの精度を確認し、活用目的に対して性能が満足するか否かを判断。

関係機関協議(例:高速道路会社&鉄道事業者)

市町村毎に協議

従来は・・・

A市



NEXCO・JR

B市



NEXCO・JR

C町



NEXCO・JR

D町



NEXCO・JR

業務の効率化

包括協議

実施協議、提出書類等を一本化

全市町村を包括して協議

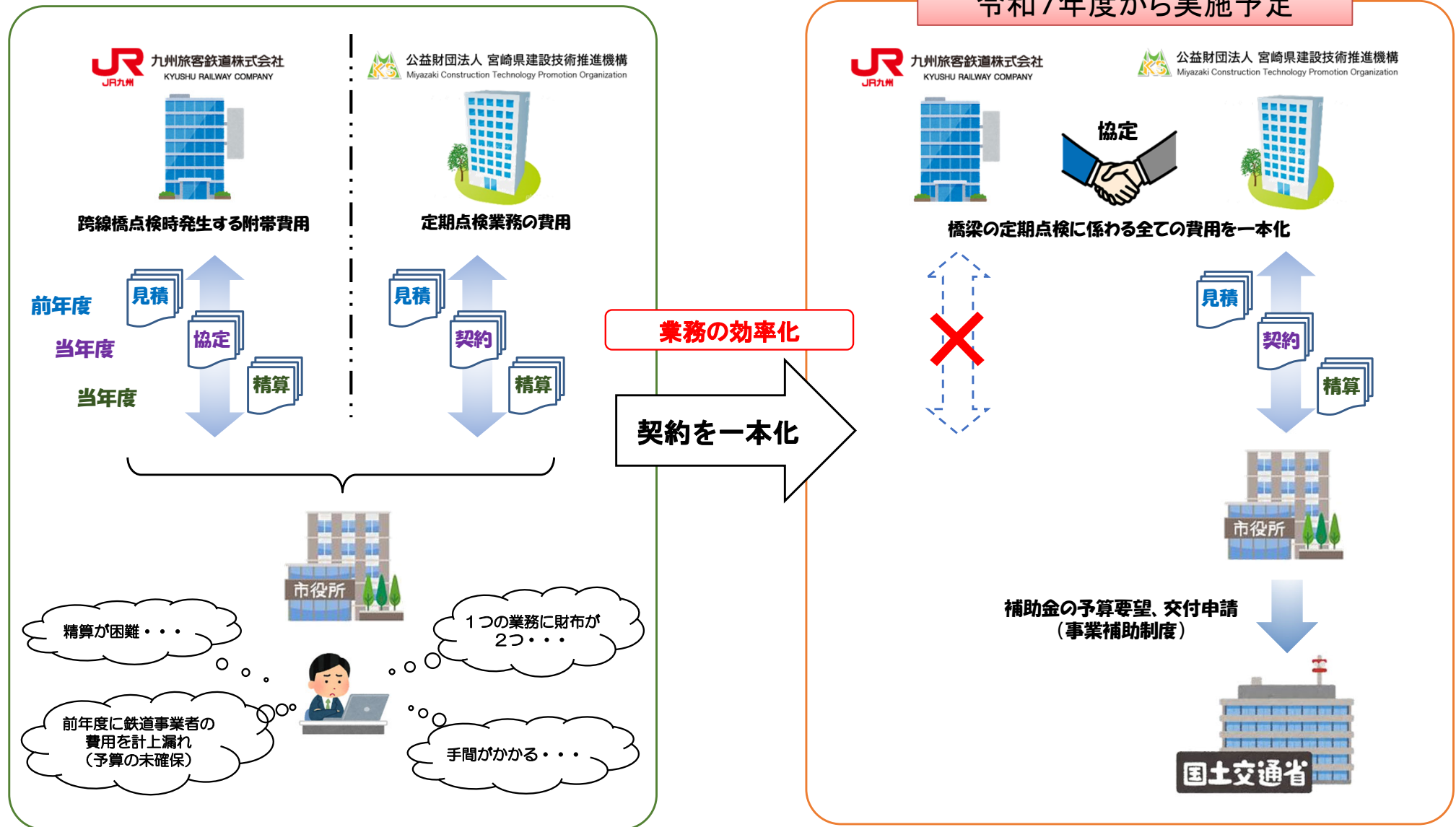


WIN-WIN

- ・日程調整の簡素化
- ・協議時間の短縮(効率的)
- ・管理者から留意事項などの伝達が一律
- ・対応者の窓口が一本化
- etc

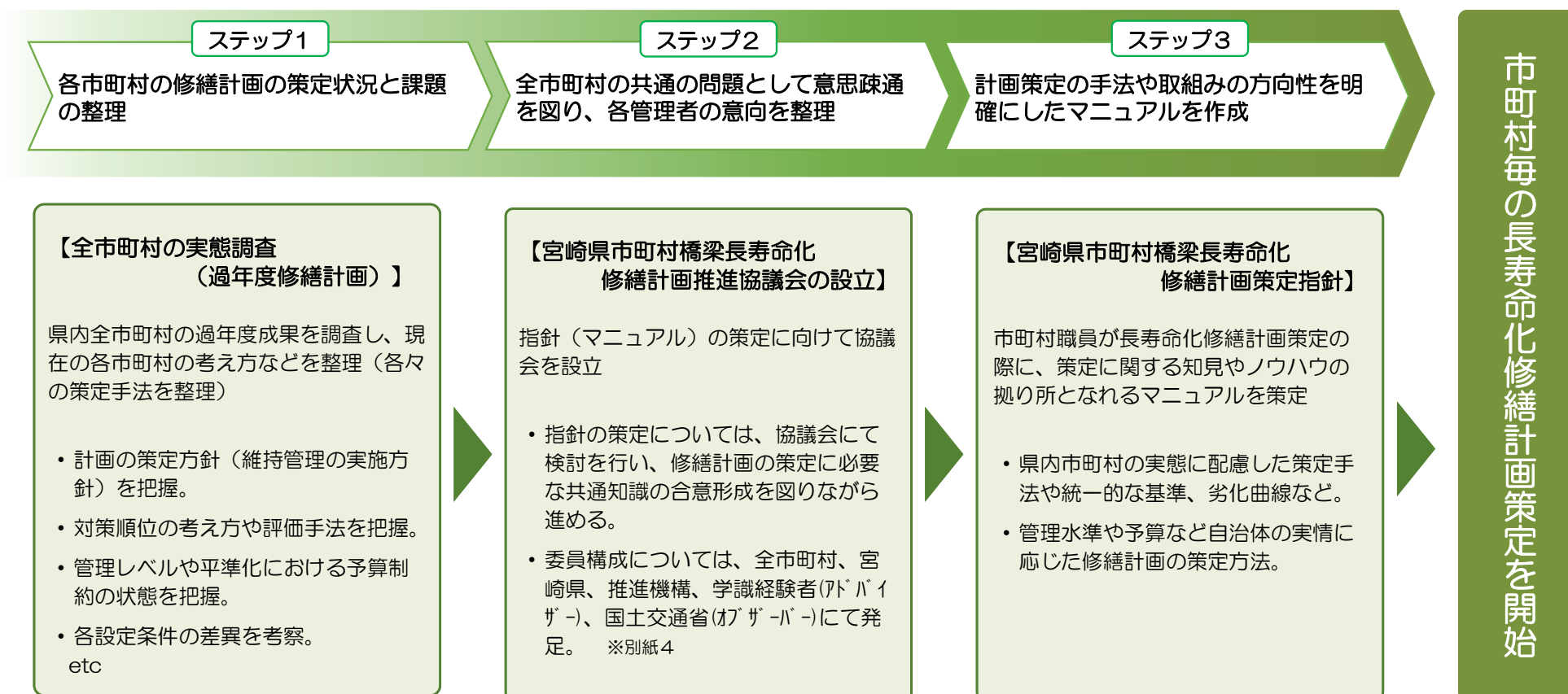


※協議は推進機構が代行し、各資料を作成のうえ関係機関へ提出。
 (市町村担当者の希望があれば協議へ参加)
 協議後は、各市町村へ報告



長寿命化修繕計画(個別施設計画)策定と更新について

長寿命化修繕計画の策定に至るまでの経緯



宮崎県市町村 橋梁長寿命化修繕計画策定指針

平成 30 年 7 月

宮崎県市町村橋梁長寿命化修繕計画推進協議会

2. 推進協議会の設立および構成について

宮崎県および県内 28 市町村で構成し、公益財団法人宮崎県建設技術推進機構を事務局とした宮崎県市町村橋梁長寿命化修繕計画推進協議会を設立する。

市町村道における橋梁長寿命化修繕計画策定のための統一的な基準や仕様を策定することを目的に、平成 28 年 9 月「宮崎県市町村橋梁長寿命化修繕計画推進協議会」を発足する。

推進協議会の構成委員を表 1.2.1 に示す。

表 1.2.1 推進協議会委員

構成委員	所属	役職
会長	公益財団法人 宮崎県建設技術推進機構	常務理事
副会長	宮崎県県土整備部	道路保全課長
副会長	宮崎市	道路維持課長
委員	都城市	維持管理課長
委員	延岡市	土木課長
委員	日南市	建設課長
委員	小林市	建設課長
委員	日向市	建設課長
委員	串間市	都市建設課長
委員	西都市	建設課長
委員	えびの市	建設課長
委員	三股町	都市整備課長
委員	高原町	農村建設課長
委員	国富町	都市建設課長
委員	綾町	建設課長
委員	高鍋町	建設管理課長
委員	新富町	都市建設課長
委員	西米良村	建設課長
委員	木城町	環境整備課長
委員	川南町	建設課長
委員	都農町	建設課長
委員	門川町	建設課長
委員	諸塚村	建設課長
委員	椎葉村	建設課長
委員	美郷町	建設課長
委員	高千穂町	建設課長
委員	日之影町	建設課長
委員	五ヶ瀬町	建設課長

なお、本指針に関する検討・提案等を行うため、推進協議会の下に作業部会を設けるものとする。作業部会委員は各委員の部署に所属する担当職員から構成する。

また、本指針の検討を進めるにあたり専門的な指導・助言を必要とするため、学識経験者等専門知識を有する者をアドバイザーとし、宮崎河川国道事務所をオブザーバーとする。

作業部会構成員、アドバイザーおよびオブザーバーを表 1.2.2 に示す。

表 1.2.2 作業部会構成員・アドバイザー・オブザーバー

作業部会構成員	宮崎県各市町村 道路担当者
	宮崎県道路建設課 橋梁担当者
	宮崎県道路保全課 維持担当者・市町村道担当者
	公益財団法人宮崎県建設技術推進機構 支援担当者
アドバイザー	宮崎大学 名誉教授
	宮崎大学 工学部教授
オブザーバー	宮崎河川国道事務所 総括保全対策官